

九十九里町地域計画変更内容一覧（令和8年4月受付分）

（1）担い手の変更

No.	地区	担い手		変更理由
		変更前	変更後	
1	第10工区	高橋 繁之	有限会社 高橋園芸	実質的な耕作者であり、認定農業者として認定を受けている法人名に変更することが、地域計画の目的に即しているため。
2	第11工区	戸倉 政敏	有限会社 大倉園芸	実質的な耕作者であり、認定農業者として認定を受けている法人名に変更することが、地域計画の目的に即しているため。